

企画団体物品支給制度

財務局 企画団体物品支給制度担当 小柳 瑞貴

企画団体物品支給制度

概要

企画団体物品支給制度(以下、企団給)は、全企画を対象に無償で物品を支給することで企画の運営を支援し、学園祭の企画の質の向上を図る制度でございます。金銭授受を行わない学術参加枠の企画団体を優先して支給を行います。

この度は、企団給(個別支給)に申請されなかった企画団体を対象に、企団給(個別支給)の追加申請を受け付けいたします。

追加提出分(個別支給)

既に申請期限を超過してしまった企団給(個別支給)でございますが、以下の期間にて追加の申請を受理いたします。

申請期間

雙峰祭オンラインシステムの申請ページにございます「【一般・ステージ】企団給(追加提出分)申請窓口」からご申請ください。

【申請期間】 9月6日(月)～9月20日(月)

申請方法

雙峰祭オンラインシステムの申請ページにございます「【一般・ステージ】企団給(追加提出分)申請窓口」にて企団給申請書をご提出ください。

企団給申請書は雙峰祭オンラインシステムのファイル配付ページにて Excel ブック形式で添付しております。

申請の手順は以下の通りです。

- ① 店舗で商品を選び、お店の方に企団給申請書の「品目・型番・サイズ・個数・単価」の欄への記入をお願いしてください。
- ② 記入が済んだ企団給申請書を受け取った後、物品のリストに誤りが無いことを確認し、必要事項を必ずご記入ください。
- ③ 申請期間内に雙峰祭オンラインシステムにて企団給申請書をご提出ください。その後、project47th@sohosai.com にて面談の日程を決定いたします。

面談

【面談期間】 9月25日(土)、9月26日(日)

両日とも都合が悪い場合は事前に project47th@sohosai.com へご連絡ください。

支給期間

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給日時】 10月9日(土)、10月10日(日)

両日 12:00～16:00

申請期間が終了したのち、project47th@sohosai.com にて各企画団体に受け取り日時をご連絡いたしますので、そちらをご参考ください。

注意

支給物品の受け渡しの際、以下の事柄をお守りください。

- 受け取りに来る企画団体の人数は運搬が可能な最低限であること
- 受け取りに来る企画団体はマスクを必ず着用すること

以上を遵守していただけない企画団体には受け渡しを行わない場合がございますので、ご協力お願いいたします。

支給物品は企画に使用する分だけご申請ください。希望された物品全てを支給できるとは限りません。その場合には各企画団体に支給する物品の数を調整し、雙峰祭オンラインシステムにおいてその旨をお知らせいたします。

支給の際は全ての物品を一度で運んでいただくため、**人員・移動手段の準備**が必要となります。あらかじめ支給物品一覧に記載している物品のサイズや数をよく確認してください。

また、各物品は貸出でなく支給であり回収は行わないため、学園祭開催後は各企画団体で処分してください